

## 日本脳炎予防接種の特例対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の接種回数と接種間隔

日本脳炎予防接種は、平成17年度から平成21年度まで、予防接種の案内が控えられていましたが、平成22年度に予防接種法が改正されたことにより、通常どおり接種できるようになりました。特例措置として平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで日本脳炎の予防接種が受けられます。

接種回数が不足している方は対象となりますので、母子健康手帳を確認し、接種してください。

### 【接種回数と接種間隔】

日本脳炎ワクチン		接種間隔
既に接種した回数	接種回数 全4回 (1期3回、2期1回)	
4回接種を受けた方		接種は終了しています。改めて接種する必要はありません。
3回接種を受けた方	残り1回 (2期1回)	4回目(2期)の接種をします。ただし、9歳以上の方に限ります。
2回接種を受けた方	残り2回 (1期1回、2期1回)	3回目と4回目(2期)は6日以上あけて接種します。ただし、4回目の接種は9歳以上の方に限ります。
1回接種を受けた方	残り3回 (1期2回、2期1回)	2回目と3回目は6日以上あけて接種します。 4回目(2期)の接種は、9歳以上の方に対し、3回目の接種後6日以上あけて接種します。
全く受けていない方	全4回 (1期3回、2期1回)	1回目の接種後6日以上、標準的には6日から28日あけて2回目の接種をし、その後6か月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に3回目の接種をします。 4回目(2期)の接種は、9歳以上の方に対し、3回目の接種後6日以上あけて接種します。

対 象 者	大仙市に住所のある平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの20歳未満の方 *今後、大仙市から転出し、市外へ住所を移した場合は、転入先の市区町村にお問い合わせください
接 種 場 所	予防接種実施医療機関一覧を参照し、希望する医療機関に予約し、接種してください
接 種 費 用	自己負担なし
持参するもの	①母子健康手帳 ②健康保険証 ③予診票 *予診票がお手元がない方は、接種回数を確認し、交付しますので、母子健康手帳をご持参のうえ最寄りの健康増進センター各分室へお越しください
**接種の際は必ず保護者が同伴し、予防接種について十分ご理解のうえ、お子さんの体調の良い時に接種しましょう	

#### 問い合わせ先

お住まいの地域	担当（場所）	電話番号
	健康増進センター（大仙市健康福祉会館内）	0187-62-9301
大曲	健康増進センター中央分室（大仙市健康福祉会館内）	0187-62-1015
神岡・西仙北・協和・南外	健康増進センター西部分室（西仙北庁舎内）	0187-75-0476
中仙・仙北・太田	健康増進センター東部分室（中仙庁舎内）	0187-56-7211